

# 魚沼市小出郷文化会館管理業務民間委託基本計画（案）

## 市民意見交換会 質問 意見 回答

### 1 民間委託についての主な質問

#### 1) なぜ民間委託しなければならないのか。指定管理への移行はいつごろか。

質問 なぜ文化会館を民間委託しなければならないのか。これまでのやり方による直営での運営では難しくなったのか。市直営で管理が出来ないのは、財政の面が一番の理由なのか。

回答 魚沼市は、合併による交付税の特例措置が期限を向かえ、財政状況が厳しくなることから、様々な行政改革を行っています。市民が主体となった行政改革推進委員会より「民でできることは民で」との提言を受け、行政改革の実施計画である集中改革プランに、その中の一環として文化会館の民間委託も挙げられました。

また、行政改革の中では、職員数を合併時から25%削減することとされ、定員適正化計画により毎年削減がされています。部署によってはこれ以上減らせないところもあり、そのため文化会館にかかわる職員については合併時から半減されています。これを補うため非常勤職員を雇用し対応していますが、一年雇用と身分が不安定であり、長期雇用が難しい現状です。直営のままでは専門スタッフの確保が難しくなり、このままでは会館の安全管理に支障が生じかねない状況です。

このため、財団に会館の管理を委託することで、財団職員として専門スタッフを雇用し、利用者の安全を確保しようということが大きな要因です。

質問 指定管理の移行はいつになるのか。急いでやると問題が大きくなるのではないか。

回答 市民が主体となった財団が立ち上がり、指定管理を受けることとなります。現在の状況を見ると、集中改革プランで謳われている目標年次である平成27年4月からの移行は無理と考えています。期限を区切って拙速に行うことのないように、トップからも指示がされています。

質問 今後の計画策定の進め方、財団委託の進め方はどのように行うのか。市民への周知はどうするのか。

回答 関係資料等については、今の段階で全市民に配布はしていません。現在文化会館のHPで公開していますが、今後、計画の進捗に合わせて、市のHP等でも随時公開していきます。また、実施計画策定に当たり、多くの市民の皆様のご意見をお聞きしながら、内容を熟成させていくよう考えています。

## 2) 文化会館の維持管理経費の実態と、今後の見込み。指定管理となった場合の経費のねん出方法はどうなるのか。

質問 現在、文化会館の維持管理費はどれくらいかかっているのか。基本計画の数字には職員の人件費が入っているのか。総額ではいくらになるのか。

回答 管理にかかっている経費を、5,795万円として基本計画書に計上しています。臨時職員賃金と館長報酬は入っていますが、正職員の給与は入っていません。人件費を含めた、維持管理に関するより詳しい資料は別途、実施計画策定時に示します。

質問 財団に業務委託した場合の運営経費についてはどう考えているのか。今維持管理にかかっている経費の支出を減らす意向なのか。

回答 財団への業務委託経費は、指定管理を受ける団体が作成する企画書により算出された金額に対し、その内容を市が審査し、財団と協議して決定します。大規模修繕等については、基本的に市が対応しますが、詳細は別途協議となります。災害時対応についても別途指定管理団体と協議します。通常の維持管理費の支出については、民間の考え方を導入することによる経費削減効果を期待しています。

質問 指定管理になった場合、財団が運営の財源を確保出来るのか。市からの財政支援は考えられるのか。

回答 財団の運営にかかる費用については、協定による市からの指定管理委託料と、財団が独自に確保する財源によります。また、自主事業による運営収入は財団が管理し、財団が行う他の自主事業に回すことも考えられます。財団設立に関しての財政支援など、市としてもできるだけ支援と協力をするという姿勢でいます。

質問 現在の会館の収入が少ない。財団になって赤字になるのではないのか。

回答 文化会館では、実施事業による地域経済への貢献や、子どもの感性を磨くための事業展開など、直接収益にならない事業も行っています。これらを勘案し、会館の管理にかかる経費は、指定管理料として協議し、委託契約を結び市が財団に支払います。自主事業に関しては、魚沼文化自由大楽実行委員会に市から一定額の補助が出ていますが、総合計画にも認められているもので、継続していく予定です。

質問 今まで文化庁から補助金を受けていたが、財団法人になっても受けることができるのか。独自財源の確保は可能か。

回答 文化庁等の自主事業に対する補助金は、事業内容によりますが、財団法人であっても引き継いで交付を受けることができます。財団法人の場合は、行政では補助を受けられない場合であっても対象となることもあり、様々な補助を受ける可能性が広がります。

質問 指定管理に出した後も市はオーナーとして会館を所有し続けるのか。

回答 文化会館については、身売りや譲渡の考えはありません。

質問 財団設立に関し、市の資金拠出は可能なのか。

回答 拠出は可能です。市が拠出していけないということはありませんが、一定率を超えた拠出には制限がかかります。

質問 修繕の考え方は。

回答 大規模修繕については市の責任で行います。どこまで小規模修繕とするのかは、実施計画の中で定めます。備品購入についても同様です。

質問 指定管理者はどのように決まるのか。

回答 通常は一般公募になりますが、今回は市民が主体の財団法人との単独契約で考えています。指定管理業者の審査会に諮ることになります。

質問 文化芸術は、文化会館でなければできないのか。現在の文化会館の利用状況は。

回答 文化会館から地域に飛び出したアウトリーチサロンコンサートや、学校訪問なども行っています。全国公立文化施設協会への報告では、会館オープン当初からは下がっていますが、大ホール 70%、小ホール 60%前後で推移し、高い利用率を維持しています。ホールの利用だけでなく、リハーサル室や会議室も多くの方が利用しています。

質問 近隣のホールの実態は紹介いただけないか。

回答 長岡市も南魚沼市も新潟市も財団が文化会館を運営し、様々な事業にも取り組んでいます。

### 3) 新しい財団法人とは、具体的にはどのような形態か。市民参加はどのように担保するのか。

質問 財団法人はどのような運営形態になるのか。財団法人のイメージがわからない。

回答 財団設立の基本的な要件は別紙資料のとおりですが、役員を何人にするかといった具体的な財団の形については、市が示すのではなく、設立主体の皆さんで協議することになります。もちろん必要な事項についてのアドバイスは行っていきます。

質問 財団に対する市民のかかわり方はどうなるのか。一口株主といった考え方もあるのか。どうかかわることができるのか。リーダーはだれが受け持つのか。

回答 市が中心になり財団を作るのではなく、市民が主体となって財団が作られる過程で、一口出資のように、多くの市民が直接、間接的にかかわることができる姿を希望しています。話し合いの中で、皆さんの中からリーダーが生まれるのが理想です。企業メセナも視野に入れる必要があるかと思います。

質問 財団が指定管理者となることで、市からの縛りがなくなってしまうのか。関連業

者となれ合いにならないか。

回答 指定管理者は、協定に基づき良好に管理がされているか、市に報告する義務があります。市が一定額を出資する場合は、議会への報告などもあることから、深いかわりを持ちます。また、財団自体が、適正な事務を執らないと、財団の構成員からも指摘を受けることになります。

#### 4) 指定管理後、魚沼市の文化事業はどこが担うのか。市は全く携わらないことになるのか。

質問 魚沼市の文化をどのように担保するのか。文化は大事なもので、一部の人のものではない。

回答 文化会館の維持管理について指定管理に出すというもので、市が全く文化芸術から手を引いてしまうということではありません。文化は人間が生きていくために必要なビタミンと一緒にだと思います。

質問 これまで文化会館が担ってきた役割を、民営化になっても担保出来るのか。経費の節減をする中、住民サービスを向上していけるのか。

回答 現在文化会館で行っている自主事業は、魚沼文化自由大衆実行委員会が行っているものであり、今後の取り扱いについては、実行委員会と協議する中で決定していきます。なお、基本計画の中にも、質の高い文化を確保する、と謳っています。

#### 5) 会館運営スタッフの考え方は。専門性を担保出来るのか。

質問 専門性の高い職員を雇用するための担保はあるのか。人件費はどう考えるのか。コストを下げれば質が落ち、安全性の確保も危ういのではないか。

質問 指定管理期間は何年を考えているのか。

回答 専門性の高い職員の雇用については、実施計画の中に、必要な人数を謳い込むことにより担保することになります。財団は、実際に何人を雇用し、どのような報酬にするのかについて試算し、市と協議します。現在の市職員については、希望により一定期間出向することも考えられます。非常勤職員については、財団の正職員として雇用されることが期待されます。

回答 指定管理期間はこれから検討することになりますが、最長10年までを考えています。運営状況に問題がなければ継続できます。

質問 専門性のある職員を確保するための手法をどう考えているか。財団化の場合、今の職員の身分はどうなるのか。人件費を考えて、収支は合うのか。

回答 指定管理の条件として、専門性を持った職員を確保する事が財団に義務付けられま

す。事務のスムーズな移行を図るため、現在の職員の意向を尊重した中での財団への派遣や、非常勤職員の正規雇用を勧めることを考えています。また、財団として積極的に専門性を持った職員の採用を図ることも期待しています。

質問 会館スタッフの専門性はどうやって担保するのか。新しい人が多くなったが、人が変わってダメになることのないようお願いしたい。職員教育をしっかり行ってほしい。

回答 個人の意向を尊重した中で、正職員については財団法人に出向することが考えられます。同様に、現在の非常勤職員についても、財団の職員として雇用されるよう働きかけます。新しいスタッフについては、保安や専門的な技術を身に付けるための職員教育を行っています。

質問 これまで質の高い内容を提供できたのは、素晴らしい人との繋がりがあったことが大きい。18年の繋がりが受け継がれることが大事だ。

回答 これまでの人との繋がりは財産であり、大事にしなければならないことです。また、新しい体制になったことで生まれる出会いもあると思います。どちらも大切にしなければならないと考えています。

質問 これまで培ってきた、人間という財産を継続してほしい。

回答 これまでの人と人との繋がりを財団に引き継ぐことは重要なことと考えています。また、新しい取り組みに挑戦し、新たな繋がりを持つことも必要だと考えます。

質問 市民ボランティアで会館を立ち上げたと聞いたが、ボランティアの活用はされているのか。

回答 会館立ち上げのときから、様々な面で市民ボランティアによる支援を受けています。ステージスタッフや映画の専門店など、ボランティアが担っている部分は大きいものがありますが、すべての面をボランティアが行っているわけではありません。高い専門性を持った施設ですので、専門性を持った職員が企画、運営することが基本になります。

質問 ボランティアスタッフは無給か。民間委託となった場合どうなるのか。

回答 ボランティアスタッフは音響・照明・客席誘導とに分かれていて、費用弁償を支払っています。基本的には指定管理者側が判断することですが、市民がいろいろな場面でかかわってきた会館であり、その点は大切にしなければならないと考えます。

## 2 民間委託に賛成の意見

◎文化会館民営化は当然の流れで、むしろ遅かった気がする。

◎基本計画を初めて見たが、前向きな検討だ。

- ◎良い案だと思うが、市はPRが下手だ。周知できていない。
- ◎委託自体はありかなと思っています。
- ◎民間委託は、「市は知らないよ」というイメージだったが、そうではないということで安心した。民間委託で良いこともあるから、その方向でぜひがんばってもらいたい。
- ◎直営ではだめだと思う。財団がいいのかどうかはわからないが、先日、新潟日報で、15年先に魚沼市の人口は30%減少するという予測があった。全ての体制変更に、この人口変化を織り込む必要がある。
- ◎文化は大事だという人もいるし、文化は金食い虫だという人もいるが、効率性の向上と質の確保ができれば良い。だが、市民がチェックできる体制をちゃんと作らなくてはいけない。
- ◎財団も、仲良しグループでやったらダメになるだろう。開かれていなければ、管理責任が伴わなければならないので、指定管理者側もリスクを負うべきだ。私は民間委託に賛成です。
- ◎文化会館は民間委託で進めたいし、その先の民営化も見据えなければならないのではないかと考えている。市の負担軽減を考えなければならない。
- ◎今までこれだけ輝かしい実績を残したのは、市民の力があつたからであろう。この計画案にあるように、市民が柱になってやっていく方向にぜひ向かっていってもらいたい。

### 3 民間委託に反対の意見

- ◎文化会館設立当時から関わってきたが、民間委託になるのは残念だ。市は予算を圧縮する必要があると言いながら、今年は前年比5%以上増えている。市が文化行政から引いていくのが残念。
- ◎民間になったらユニークな発想が出ると言うが、それは逆に言うと魚沼市役所全体が硬直化しているということだろう。職員からユニークな視点で文化行政をしていただければいいのではないか。
- ◎行政改革や経費節減は必要だが、文化は5年や10年で結果はでない。費用対効果で文化行政をしてはいけないのではないか。
- ◎この計画は、角を矯（た）めて牛を殺す気がする。市民から見放されたら、財団がいくら一生懸命やっても、やっていけないだろう。
- ◎民営化して良くなるとは思えない。民営化すると能率があがって安くなると言うが、文化会館は公がやるのがいい。公がやるのがいいか、やりたい人、民間の人にまかせ

- てやるのがいいか、を考えなければならない。
- ◎文化は大事なもので、人が生きていくところには文化がある。それは幸せとイコールで、一部の人のものではない。
  - ◎図書館と同じように、法律では決まっていないが、文化会館も公的 중요さがある。民間になると、その仕事は公務ではなくなる。公務員は全体のために仕事をする。民間は、その団体のために仕事をする。住民の監視、コントロールが効かない民営化には問題がある。
  - ◎民営化を前提に話をしているようだが、教育・文化は民営化ありきではなく、その前に議論することがあるのではないか。民営化は丸投げにしか聞こえない。
  - ◎文化会館は直営でやるべきだと思う。文化や教育は、金がかかって成果がすぐには現れない。文化への力の入れ方に差がある。市が民営化というのは隠れ蓑で、市の担当者の手離れがいい、そのためとしか聞こえない。民営化ではなく、市民が求める基本理念の実現を考えてほしい。
  - ◎優秀な人材が集まらなければ、運営はできない。平成 27 年 4 月の会館予約は平成 26 年 4 月から始まる。間に合わないのではないか。

#### 4 文化会館の在り方についての意見

- ◎指定管理への移行がよいのかどうかと思っています。
- ◎よく把握をしていないが、専門職員の確保ができることはいいことだ。民間なら安くできるというが、収支に合わないと削られていくという不安がある。
- ◎文化会館が行革の中で計画に上がってきたのは残念だ。文化会館には地域文化を引っ張っていくリーダーになっていただきたい。
- ◎基本方針案の 12 ページが結論部分だというのが、こんなことをやっていたら人を呼べないのではないか。みんなが親しめる会館で良いのではないか。もっと自由度を持たせた方が良い。
- ◎民間委託で、その基本は変えないのか。変えることも大事だ。
- ◎例えば会員制にするなり、あるいは命名権の販売とかは考えているのか。
- ◎会館内の事業展開だけでなく、地域展開も大切なので、出張事業をこれからもやっていただきたい。
- ◎子供の感性を磨くと言うが、子どもに直接関わっている人と意見交換をしないといけないのではないか。文化会館に関わっている人だけではなく、文化会館に来ない人の意見を聞かないといけない。

- ◎ネーミングライツの話が出たが、その場合スポンサーの意向が強まるのではないか。文化・芸能という方向性から外れるのではないかと心配だ。ゆっくり丁寧に進めるというのは賛成だ。
- ◎必ず市民の意見を聞く場を用意してください。
- ◎文化会館ができて、本物の演劇や音楽を地元で見聞きできて、大変喜んでいる。民間委託が良いのかどうか分からないが、急ぐことなく、時間をかけてどのようにするのか、よく考えてもらいたい。
- ◎魚沼文化自由大楽実行委員会は魚沼市長が委員長だ。指定管理者に任せるという話があったが、これはぜひ別に残してほしい。指定管理者に都合よくされてしまう。
- ◎館長について、後任を育てるために副館長を配置してほしい。
- ◎時間をかけてということだが、半年でよいから、当局、議員、支援団体の20名くらいで検討委員会を作って、慎重審議をしてもらいたい。
- ◎長岡市の事例紹介があったが、魚沼市は長岡市と競ってはいけない。予算も規模も違うのだから。
- ◎理念に子どものことが書いてあるが、それは3番目にして、2番目に書いてあるものを1番目にしてほしい。子どもという美しい言葉を人質に予算をとることがある。若い人で仕事のない人が魚沼にもたくさんいる。行政として、そういう人にも目を向けてもらいたい。
- ◎検討する場に、口うるさいやつ、別な見方をする人も参加させてほしい。
- ◎負の遺産を引きずったまま民間委託をやろうとしているのか、それとも気づいていないのか。そういうことの議論も早くやってほしい。
- ◎仲良しグループだけでやっているように、見えてしまう。ホームページに載っていることを知らない人もいるし、議事録を見ても、出席率もあまり良くないし、本当に中身のある会議とは思えない。
- ◎意見を聞いただけじゃなく、返事がほしい。市のホームページに載っていない。市民が関わられるように、市の広報から情報を発信できないのか。ペーパーでも読めるようにしてほしい。
- ◎市の公的建物なら、小出郷ではなく、名前を変えるべき。市全体から理解を得たいなら、変えるべきだ。

## 5 文化振興に関する意見・質問

質問 「文化ビジョン21」は平成27年度までの計画だが、財団が立ち上がってから



の市の文化行政はどう考えているのか。財団にも方向性があるはずであり「文化ビジョン21」との整合性はどのように図っていくのか。

回答 文化ビジョン21は、平成26年度から次期計画の策定作業に入ります。文化振興や地域振興を進める、という市の基本的な考え方は変わりませんが、市民の皆さんの意見を聞いて作っていくことになります。方向性については、文化会館を指定管理に出す際の仕様書に記載していくことになります。

質問 文化協会と生涯学習でやっていることは一緒だ。文化協会と生涯学習の整理ができるのか。二重行政と断定するわけではないが、そのきらいがある。

回答 文化協会と生涯学習連絡協議会、双方の考え方があり、立ち上げからの歴史があります。双方の内容に差異はありますが、教育委員会と首長部局の両方で文化行政をやっていることは確かです。今後、文化行政を担う新しい体制についても検討を進めたいと考えています。

質問 文化振興室がやっている事業も文化協会も、大きくとらえれば社会教育だ。生涯学習連絡協議会と文化協会はやっていることが一緒だから、一つの枠組みにした方がよい。

回答 文化協会は文化振興室が、生涯学習連絡協議会は生涯学習課がかかわっています。市と教育委員会と業務を分けるのではなく、組織を一緒にしている自治体も増えています。市の文化行政に関しては、担当部署で方向性の協議を始めています。

質問 文化振興室をなくして生涯学習課にすればよい。職員が同じところで仕事ができるようにすることは、市直営ではだめなのか。

回答 組織の統廃合については、今後の検討結果によります。職員人事については、本人の意向も聞かなければなりませんし、同一部署に長くいることで、弊害も出てきます。非常勤職員は一年契約ですが、財団法人であれば、長期継続雇用が可能です。

質問 文化会館の高い稼働率は、館長のリードに理由があったのではないかと。天下りで、ノウハウのない人が来ればダメになる。館長は、民間委託が地域密着につながると考えているのか。

回答 文化会館は立ち上げから住民が深くかかわり、住民が会館を支えてきたことでこれまでがあります。18年間培ってきたノウハウを引き継ぐことは重要ですが、今回は、若い人が新たなリーダーとなり、仲間を作ってやってくれるというチャンスだと考えています。新たなリーダーに引っ張ってってもらいたいと思います。

質問 社会教育の一環としての文化会館の位置づけは変わるのか。

回答 文化会館は専門性の高い、文化ホールであり、公民館などの社会教育施設とは異

なった位置付けです。文化会館では、建物に命を吹き込むソフト事業を活発にやっています。そのためにも専門性の高い職員が必要であり、財団化して広く人材を集めることも重要になります。魚沼の文化を良くしようという人から理事になっていただきたいと考えます。

## 6 市政に関する意見

- ◎市内の小中学校に音楽教育をとという考えがあったが予算上なかなか難しく、文化会館を作って皆さんに音楽などを広めていこうという議論があった。運用面でそういった部分が欠けているのではないかと。教育施設としての面を強調してほしい。
- ◎都会との格差がひどくなり、都会にはかなわないことが多い。生活利便性では太刀打ちできないが、都会に負けないことがあって、それがこの地域に生きる人の張り合いだ。文化会館と会館事業もそういった数少ないことのひとつだ。地域の誇りを守っていく気があるのか。他と同じように削減するというのではなく、地域の張り合い、それを盛り立てていこうということを考えなければならないのではないかと。
- ◎市が破産するという人もいるが、市にはやろうとすれば金をつけられる力がある。金は減らして実績は今まで以上にできるわけがない。直営の方が、学校現場とのつながりもいいし、地域との連携でも文化を隅々まで届ける活動ができてきたはずだ。行政でなければできないことがある。民間にさせるべきことなのか、公が責任を持つべきものなのかを判断すべきだ。市が責任を果たさなければならない。
- ◎住民サービスの向上というが、具体的にどうなったら向上するのかを示していただきたい。
- ◎文化会館を利用していない人へのサービスはどう考えているのか。確定申告を遠い庁舎まで行ってやらなければならない。市民全体に対しての住民サービス向上はどう考えているのか。